

保健福祉専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調査ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	17	030304010101	保健	佐久地区包括医療協議会・小諸北佐久地区包括医療協議会負担金	2	佐久市・臼田町は佐久地区包括医療協議会に加入し、浅科村・望月町は小諸北佐久地区協議会に加入している。	合併時、新市において両協議会に引き続き加入し負担する。	両協議会とも、包括医療に関する事業への負担とする。負担金の額は、両協議会と協議する。
2	17	030304010201	保健	歯科在宅当番医制事業負担金	3	4市町村で同様の事業を実施し負担している。	合併時、休日における歯科在宅当番医制事業を実施する。	新市の区域にある佐久歯科医師会並びに北佐久歯科医師会に所属する歯科医院にて1歯科医院体制で実施する。 佐久、臼田地区については、佐久歯科医師会が行う歯科在宅当番医制事業に対し負担する。 浅科、望月町地区については、北佐久歯科医師会に歯科在宅当番医制事業を委託する。 現行の佐久歯科医師会が行う休日歯科当番医制においては、佐久市と南佐久郡内の1歯科医院で当番歯科医院を行っているが、今後、佐久町以南の歯科医院が当番歯科医院となった場合は、新市の区域で休日歯科当番医院が無くならないように北佐久歯科医師会へ浅科・望月地区の歯科医院が当番医院となるよう依頼する。
3	28-3	010304010501	保健	結核定期健康診断・2次診断・実施報告	4	4市町村が実施しているが、実施方法に差異がある。	合併時、結核予防法に基づき、定期健康診断(結核レントゲン撮影)を実施する。また、あわせて老人健康保険法に基づく肺がん健診を行う。	事業実施方法については、新市発足までに佐久医師会と調整する。
4	28-3	010304031002	保健	妊婦・乳児一般健康診査委託事業	5	妊婦一般健康診査について、受診券を、浅科村は妊娠前期1枚・後期2枚交付しているが、他市町は前期後期各1枚の交付で差異がある。	合併時、佐久市・臼田町・望月町の例により統一し実施する。	健診の実施は長野県医師会との委託契約による。 受診回数(券の枚数)は以下のとおりとする。 妊婦前期:1枚 妊婦後期:35歳未満(超音波なし)1枚 35歳以上(超音波あり)1枚 乳児(1~11ヶ月児):1回
5	28-3	010304031008	保健	乳幼児健康診査	6	健康実施対象者の時期等に4市町村間で差異がある。	合併時、佐久市の例を基本に統一し、新市の区域において実施する。	乳幼児健診は1~11ヶ月の間に3回(集団健診2回・個別健診1回)実施する。 幼児健診は1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診を実施する。 事業実施方法については、新市発足までに佐久医師会と調整する。
6	28-3	010304031021	保健	育児学級・教室事業	9	4市町村が実施しているが、事業内容に差異がある。	合併時、事業内容を調整し新市の区域で実施する。	乳幼児期から3歳児までの時期に、子どもの成長に合わせて必要な学級・教室を、母子保健法に基づき実施する。

各市町村の現況については、添付した現況調査に記載されている。